

平成25年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人金城学園行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知、情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 平成25年4月～ 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知し、職員が相談できる窓口を設置する。

目標2：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 平成25年4月～ 育児休業を取得しやすい環境の整備として可能な限り休業中の代替要員を確保し、業務内容、業務体制の見直しに努める。

目標3：所定外労働時間の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成25年4月～ 週1回、水曜日をノー残業デーとして設定する。

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成25年4月～ 各部署において夏季を中心として休暇の取得計画を策定する。